



# 鳥取県公報

令和4年10月11日(火)  
第9439号

毎週火・金曜日発行

## 目 次

◇ 告 示	家畜伝染病の発生(507) (畜産課) . . . . . 2
	保安林の指定予定(2件) (508・509) (森林づくり推進課) . . . . . 2
	指定居宅サービス事業の廃止の届出(510) (西部総合事務所県民福祉局) . . . . . 3
	指定介護予防サービス事業の廃止の届出(511) (〃) . . . . . 3
◇ 公 告	土地収用法による審理の開始(県土総務課) . . . . . 3

# 告 示

## 鳥取県告示第507号

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第13条第1項の規定に基づき、次のとおり家畜伝染病が発生した旨の届出があったので、同条第4項の規定により告示する。

令和4年10月11日

鳥取県知事 平 井 伸 治

家畜伝染病の種類	家畜の種類	区分	頭数	発生場所	発生年月日
ヨーネ病	牛	患畜	2	東伯郡琴浦町	令和4年9月28日

## 鳥取県告示第508号

次のように保安林の指定をする予定である旨の通知を受けたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

令和4年10月11日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 保安林予定森林の所在場所  
倉吉市上大立字北ケ谷274、字宮ノ上200の1
- 指定の目的  
土砂の流出の防備
- 指定施業要件
  - 立木の伐採の方法  
ア 主伐は、択伐による。  
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、倉吉市森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。  
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種  
次のとおりとする。  
（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を鳥取県農林水産部森林・林業振興局森林づくり推進課及び倉吉市役所に備え置いて縦覧に供する。）

## 鳥取県告示第509号

次のように保安林の指定をする予定である旨の通知を受けたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

令和4年10月11日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 保安林予定森林の所在場所  
西伯郡大山町豊房字東屋敷1394、1395、字向林ノ一1942、1943、字上開林1928の1
- 指定の目的  
土砂の流出の防備
- 指定施業要件
  - 立木の伐採の方法  
ア 主伐は、択伐による。  
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、大山町森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。  
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - 立木の伐採の限度  
次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を鳥取県農林水産部森林・林業振興局森林づくり推進課及び大山町役場に備え置いて縦覧に供する。）

#### 鳥取県告示第510号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定に基づき、指定居宅サービス事業者から当該指定居宅サービスの事業を廃止する旨の届出があったので、同法第78条の規定により、次のとおり告示する。

令和4年10月11日

鳥取県西部総合事務所長 吉 村 文 宏

事業者の名称 又は氏名	指定に係る事業所 の名称	指定に係る事業所 の所在地	届出年月日	廃止年月日	サービスの種 類
クオール株式 会社	クオール薬局境港 店	境港市上道町1893 - 4	令和4年9月 15日	令和4年9月 3日	居宅療養管理 指導

#### 鳥取県告示第511号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の5第2項の規定に基づき、指定介護予防サービス事業者から当該指定介護予防サービスの事業を廃止する旨の届出があったので、同法第115条の10の規定により、次のとおり告示する。

令和4年10月11日

鳥取県西部総合事務所長 吉 村 文 宏

事業者の名称 又は氏名	指定に係る事業所 の名称	指定に係る事業所 の所在地	届出年月日	廃止年月日	サービスの種 類
クオール株式 会社	クオール薬局境港 店	境港市上道町1893 - 4	令和4年9月 15日	令和4年9月 3日	介護予防居宅 療養管理指導

## 公 告

土地収用法（昭和26年法律第219号）第46条第1項の規定に基づき、次のとおり審理を開始する。

令和4年10月11日

鳥取県収用委員会会長 浅 井 浩 二

### 1 期日

令和4年10月20日（木）午後1時30分から

### 2 場所

八頭郡八頭町郡家100

鳥取県八頭庁舎会議棟2階 第1会議室

### 3 件名

一級河川千代川水系ツツミ谷川砂防堰堤<sup>えん</sup>工事（鳥取県八頭郡八頭町岩渕字古市場地内から同町岩渕字堤谷地内まで）